## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2013-136900 (P2013-136900A)

(43) 公開日 平成25年7月11日(2013.7.11)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
E06B	9/17	(2006.01)	EO6B	9/17	P	
E06B	9/42	(2006.01)	EO6B	9/17	W	
			E06B	9/42	A	

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全8頁)

		H - H17	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2011-288024 (P2011-288024) 平成23年12月28日 (2011.12.28)	(71) 出願人	000134958 株式会社ニチベイ 東京都中央区日本橋3丁目15番4号
		(74) 代理人	100097250
			弁理士 石戸 久子
		(74) 代理人	100103573
			弁理士 山口 栄一
		(72) 発明者	野作 重高
			東京都中央区日本橋3丁目15番4号 株
			式会社ニチベイ内

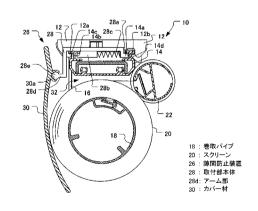
# (54) 【発明の名称】ロールスクリーン用隙間防止装置

# (57)【要約】

【課題】既存の製品のセットフレームに取付けることができるロールスクリーン用隙間防止装置とする。

【解決手段】隙間防止装置26は、セットフレーム14に着脱可能に設けられる取付部本体28と、取付部本体28に一端が揺動可能に支持され、巻取パイプ18の全長に亘って設けられるカバー材30から成り、カバー材30は一部が巻取パイプ18に巻取られたスクリーン20に接触しているとともに、正面から見たときに巻取パイプ18の上下方向の少なくとも一部を覆い隠す。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

セットフレーム(14)の両端に設けられるサイドプレート(16)に巻取パイプ(1 8)の両端が回転可能に支持され、スクリーン(20)の一端が巻取パイプに巻取り及び 巻解き可能に連結されたロールスクリーン用隙間防止装置において、

セットフレームに着脱可能に取付けられる取付部本体(28)と、取付部本体に揺動可能に支持され巻取パイプの長さに対応する幅方向の長さを持つカバー材(30)とを備え、カバー材は一部が巻取パイプまたは巻取パイプに巻取られたスクリーンに接触しているとともに、正面から見たときに巻取パイプの上下方向の少なくとも一部を覆い隠すことを特徴とするロールスクリーン用隙間防止装置。

【請求項2】

カバー材はその端部が少なくとも巻取パイプの下端まで延びており、化粧カバーを兼用することを特徴とする請求項1記載のロールスクリーン用隙間防止装置。

# 【請求項3】

カバー材は、巻取パイプよりも幅方向に延びて、サイドプレートの少なくとも一部を覆い隠すことを特徴とする請求項1または2記載のロールスクリーン用隙間防止装置。

### 【請求項4】

カバー材は、巻取パイプよりも上方方向に延びて、セットフレームの少なくとも一部を 覆い隠すことを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のロールスクリーン用 隙間防止装置。

【請求項5】

取付部本体は、巻取パイプよりも前方に突出するアーム部(28d)を備えており、カバー材は、アーム部の先端に揺動可能に軸支されることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のロールスクリーン用隙間防止装置。

#### 【請求項6】

取付部本体は、セットフレームに離間して複数個取付けられることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載のロールスクリーン用隙間防止装置。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、ロールスクリーンの巻取パイプとセットフレームとの間の隙間を塞ぐためのロールスクリーン用隙間防止装置に関する。

## 【背景技術】

## [0002]

かかる従来のロールスクリーン用隙間防止装置としては、特許文献 1 に記載されるものが知られている。

#### [00003]

これに示されるものは、枠体の両端に巻取軸を回転可能に支持し、その巻取軸にスクリーンを巻取るようにし、枠体と巻取軸との間の隙間にスクリーンの全幅に亘って隙間防止部材を配設しており、隙間防止部材は、その基端縁を枠体に回動可能に支持するとともに、その先端縁部を垂下させて巻取軸の周面上に当接させている。

[0004]

これによって、スクリーンの昇降に伴って巻取軸の巻径は変化するが、隙間防止部材が 巻径の変化に合わせて回動して変位し、先端縁部が常に巻取軸の周面上に当接するように して、枠体と巻取軸との間の隙間を塞ぎ、そこからの光漏れを防止するようにしている。

【先行技術文献】

## 【特許文献】

## [ 0 0 0 5 ]

【特許文献1】実公平04-48316号公報

## 【発明の概要】

10

20

30

40

#### 【発明が解決しようとする課題】

## [0006]

しかしながら、特許文献1のものでは、隙間防止部材を回転可能に支持することができ るようにセットフレームとなる枠体を加工しなければならないため、専用の枠体が必要と なり、既存の製品の枠体を用いることが困難であるという問題がある。

#### [0007]

本発明はかかる課題に鑑みなされたもので、既存の製品にも簡単に適用することができ て、ロールスクリーンの隙間を防ぐことができるロールスクリーン用隙間防止装置を提供 することをその目的とする。

# 【課題を解決するための手段】

### [0008]

前述した目的を達成するために、請求項1記載の発明は、セットフレームの両端に設け られるサイドプレートに巻取パイプの両端が回転可能に支持され、スクリーンの一端が巻 取パイプに巻取り及び巻解き可能に連結されたロールスクリーン用隙間防止装置において

セットフレームに着脱可能に取付けられる取付部本体と、取付部本体に揺動可能に支持 され巻取パイプの長さに対応する幅方向の長さを持つカバー材とを備え、カバー材は一部 が巻取パイプまたは巻取パイプに巻取られたスクリーンに接触しているとともに、正面か ら見たときに巻取パイプの上下方向の少なくとも一部を覆い隠すことを特徴とする。

# [0009]

請 求 項 2 記 載 の 発 明 は 、 請 求 項 1 記 載 の ロ ー ル ス ク リ ー ン 用 隙 間 防 止 装 置 に お い て 、 カ バ ー 材 は そ の 端 部 が 少 な く と も 巻 取 パ イ プ の 下 端 ま で 延 び て お り 、 化 粧 カ バ ー を 兼 用 す る ことを特徴とする。

#### [0010]

請 求 項 3 記 載 の 発 明 は 、 請 求 項 1 ま た は 2 記 載 の ロ ー ル ス ク リ ー ン 用 隙 間 防 止 装 置 に お いて、カバー材は、巻取パイプよりも幅方向に延びて、サイドプレートの少なくとも一部 を覆い隠すことを特徴とする。

#### [0011]

請 求 項 4 記 載 の 発 明 は 、 請 求 項 1 な い し 3 の い ず れ か 1 項 に 記 載 の ロ ー ル ス ク リ ー ン 用 隙間防止装置において、カバー材は、巻取パイプよりも上方方向に延びて、セットフレー ムの少なくとも一部を覆い隠すことを特徴とする。

# [0012]

請求項5記載の発明は、請求項1ないし4のいずれか1項に記載のロールスクリーン用 隙 間 防 止 装 置 に お い て 、 取 付 部 本 体 は 、 巻 取 パ イ プ よ り も 前 方 に 突 出 す る ア ー ム 部 を 備 え ており、カバー材は、アーム部の先端に揺動可能に軸支されることを特徴とする。

#### [ 0 0 1 3 ]

請 求 項 6 記 載 の 発 明 は 、 請 求 項 1 な い し 5 の い ず れ か 1 項 に 記 載 の ロ ー ル ス ク リ ー ン 用 隙 間 防 止 装 置 に お い て 、 取 付 部 本 体 は 、 セ ッ ト フ レ ー ム に 離 間 し て 複 数 個 取 付 け ら れ る こ とを特徴とする。

### 【発明の効果】

# [0014]

本発明によれば、カバー材は取付部本体を介してセットフレームに着脱自在であるため 、 特 殊 な セ ッ ト フ レ ー ム を 用 意 す る こ と な く 、 既 存 の 製 品 の セ ッ ト フ レ ー ム に 取 付 け る こ とができる。カバー材を取付けることにより、セットフレームと巻取パイプとの隙間をカ バー材が覆うため、この隙間からの光漏れを防止することができる。また、カバー材が不 要な場合には、簡単に取外すことができる。

# 【図面の簡単な説明】

## [ 0 0 1 5 ]

【 図 1 】 本 発 明 に 係 る 隙 間 防 止 装 置 を ロ ー ル ス ク リ ー ン に 実 施 し た 状 態 を 示 す 側 断 面 図 で ある。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

- 【 図 2 】 隙 間 防 止 装 置 を 取 付 け る 前 の ロ ー ル ス ク リ ー ン の 状 態 を 示 す 側 断 面 図 で あ る 。
- 【図3】隙間防止装置を取付けたロールスクリーンの正面図である。
- 【図4】隙間防止装置を取付けたロールスクリーンの背面図である。
- 【図 5 】巻取パイプのスクリーンの巻径に対応してカバー材が揺動する状態を示す側断面図である。
- 【図6】取付部本体のセットフレームからの取外し手順の1を示す側断面図である。
- 【 図 7 】 取 付 部 本 体 の セ ッ ト フ レ ー ム か ら の 取 外 し 手 順 の 2 を 示 す 側 断 面 図 で あ る 。
- 【図8】図3のA-A断面図であり、隙間防止装置取付後の効果を示す側断面図である。
- 【図9】隙間防止装置取付前の課題を示す側断面図である。
- 【 図 1 0 】 第 2 の 実 施 形 態 の 隙 間 防 止 装 置 を 備 え た ロ ー ル ス ク リ ー ン の 側 断 面 図 で あ る 。

【発明を実施するための形態】

[0016]

(第1の実施形態)

以下、図面を用いて本発明の実施形態を説明する。

[0017]

本発明にかかる隙間防止装置は図2に示すような既存のロールスクリーン10に取付けることができるものであり、このロールスクリーン10は、プラケット12により図示していない窓枠等に取付けられて幅方向に延びるセットフレーム14と、セットフレーム14の両端に設けられるサイドプレート16と、サイドプレート16に両端が回転可能に支持される巻取パイプ18と、巻取パイプ18に一端が巻取り及び巻解き可能に連結されるスクリーン20と、スクリーン20の他端に連結されるウエイトバー22と、ウエイトバー22の長手方向中央位置に垂下され、これを下方に引っ張り可能なプルコード24と、を備える。尚、プルコード24の代わりに、またはプルコード24に加えて、巻取パイプ18の側端部に設けられた操作プーリと操作プーリに巻き掛けられた操作チェーンを備えることも可能である。

[0018]

セットフレーム14の前後端部には略T字状に上方に突出した突出部が設けられており、この略T字状の突出部によって形成される外側の溝部14c及び14dに、ブラケット12の前後端部に設けられる掛止部12a及び12bが嵌め合わされて、セットフレーム14は、ブラケット12に対して着脱可能に取付けられている。

[0019]

本発明に係る第1の実施形態の隙間防止装置26は、図1、図3及び図4に示すように、ロールスクリーン10のセットフレーム14の上部から巻取パイプ18の前方にかけて配設される。詳細には、隙間防止装置26は、ブラケット12とは幅方向にずれた位置にてセットフレーム14に着脱可能に取付けられる複数の取付部本体28と、取付部本体28に揺動可能に支持されるカバー材30と、を備える。

[0020]

各取付部本体28は、後方に突出する後部係止部28aと、取付部本体28の前後方向途中位置にあり、前後方向に摺動可能な前部係止部28bと、前部係止部28bと後部係止部28aとの間に配設され、前部係止部28bを常時前方に摺動させて前部係止部28bと後部係止部28aを互いに引き離すように付勢するばね28cと、前側で下方に一度垂下した後、前方へさらに突出するアーム部28dの先端に形成された略円柱形状の支持軸部28eと、を有する。後部係止部28aはセットフレーム14の後端部の略T字状の突出部によって形成される内側の後部溝部14aに着脱可能に嵌め合わされ、前部係止部28bはセットフレーム14の前端部の略T字状の突出部の内側の前部溝部14bに着脱可能に嵌め合わされる。ばね28cによって後部係止部28aと前部係止部28bとが互いに引き離されるように押圧されるため、これらが後部溝部14a及び前部溝部14bから容易に脱落することが防止されている。

[ 0 0 2 1 ]

カバー材30は、巻取パイプ18の長さに対応した幅方向の長さを持っており、その上

方に略円柱状の軸受け凹部 3 0 a が形成されている。軸受け凹部 3 0 a は取付部本体 2 8 の支持軸部 2 8 e に嵌まり合い、カバー材 3 0 が揺動可能に支持される。カバー材 3 0 の幅方向の長さは、巻取パイプ 1 8 の長さよりもやや短くすることも可能であるが、好ましくは、巻取パイプ 1 8 とほぼ同じ長さか、後述のように巻取パイプ 1 8 より少し長くなっているとよい。

# [0022]

取付部本体28に支持されたカバー材30の軸受け凹部30aよりも上方は、ブラケット12の高さ位置まで延在して、取付部本体28を覆っており、軸受け凹部30aよりも下方は巻取パイプ18に全て巻取られた状態のスクリーン20の最下端を覆う位置まで延在する。また、カバー材30の軸受け凹部30aより下方の部分は、前方に若干膨らんだ形状を有している。

[0023]

好ましくは、カバー材30は、取付部本体28に支持された状態で、下方が後側に倒れこむ回転方向に常時付勢されるように重心が設定されているとよく、これによって、図5中実線及び一点鎖線で示すように、巻取パイプ18に巻取られているスクリーン20の巻径の変化に対応して、カバー材30はその一部が巻取パイプ18に巻取られているスクリーン20の外周に常時接触するように前後方向に揺動することができる。

[0024]

次に、この隙間防止装置26の作用について説明する。

[0025]

図2に示すように、既存のロールスクリーンであっても、巻取パイプ18にスクリーン20が全て巻取られている場合は、隙間防止装置26が取付けられていなくても、巻取パイプ18に巻取られているスクリーン20の外周とセットフレーム14との間の隙間32がウエイトバー22によって塞がれているため、光漏れが防止されている。しかし、図9に示すように、スクリーン20を下降させると、ウエイトバー22が巻取パイプ18よりも下方に位置するため、巻取パイプ18に巻取られているスクリーン20の外周または巻取パイプ18の外周と、セットフレーム14との間に隙間32ができる。このため、外部から光34が照射すると、この隙間32から室内に光34が差し込むことになり、図9中Cで示す光漏れが発生する。

[0026]

しかしながら、本実施形態の場合、図8に示すように、スクリーン20に当たる光34はこれによって遮断されることはもとより、巻取パイプ18に巻取られているスクリーン20の外周または巻取パイプ18の外周と、セットフレーム14との間に形成される隙間32がカバー材30によって遮断され、光漏れが防止される。

[0027]

また、カバー材30は、セットフレーム14に離間して取付けられる取付部本体28によって、セットフレーム14に離間して支持されており、且つ取付部本体28の前方へ突出するアーム部28dによってセットフレーム14の前側に配置されるために、セットフレーム14によってその長さの制約をうけないで済む。そのために、図3及び図4に示すように、巻取パイプ18よりもその長さを長くすることで、巻取パイプ18とサイドプレート16との間の隙間及びサイドプレート16自体をも覆うことが可能である。

[0028]

また、カバー材 3 0 は、光漏れを防止するのみならず、巻取パイプ 1 8 を覆い隠すために、化粧カバーとしても機能し、ロールスクリーン 1 0 の意匠性を向上させることができる。特に、カバー材 3 0 の表面にデザイン性のある色調を施したりすることにより、より一層、意匠性を向上させることができる。

[0029]

この隙間防止装置 2 6 は既存のロールスクリーンに簡単に取付け、または取外すことができる。取外す際には、図 6 に示すように、まず、ばね 2 8 c の弾性力に抗して、取付部

10

20

30

40

本体28の後部係止部28aを図6中矢印Aで示す前方に押圧する。この際、取付部本体28の前部係止部28bは、セットフレーム14の前部溝部14bに嵌め合わされたままであるため、前部係止部28b以外の取付部本体28が前方に移動する。これにより、後部係止部28aがセットフレーム14の後部溝部14aから離隔する。そして、図7に示すように、前部係止部28bを支点として後部係止部28aを図7中矢印Bで示す上方に回動させる。これにより、まず後部係止部28aが、続いて前部係止部28bがセットフレーム14から離脱する。このようにして、隙間防止装置26をセットフレーム14から簡単に取外すことができる。

## [0030]

## (第2の実施形態)

図10は、本発明の第2の実施形態である。この実施形態では、第1の実施形態のカバー材30に比べてカバー材30の上下方向の長さが短く、カバー材30の先端が巻取パイプ18に、あるいは巻取パイプ18に巻取られたスクリーン20の外周に常時当接するようにしたものであり、カバー材30は、巻取パイプ18の一部あるいは巻取パイプ18に巻取られたスクリーン20の外周の一部を覆い隠す。この場合においても、カバー材30によって隙間32を塞ぐために、光漏れを防止することができる。その他の構成及び作用は第1の実施形態と同様であるため、説明を省略する。

#### 【符号の説明】

[0031]

14 セットフレーム

16 サイドプレート

18 巻取パイプ

20 スクリーン

2 6 隙間防止装置

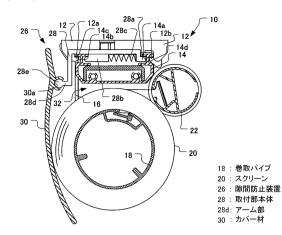
2 8 取付部本体

2 8 d アーム部

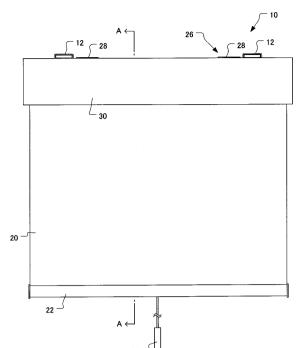
30 カバー材

10

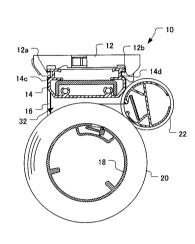
# 【図1】



# 【図3】

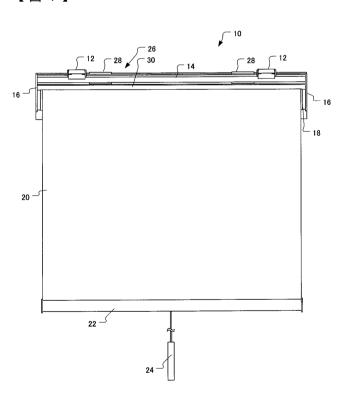


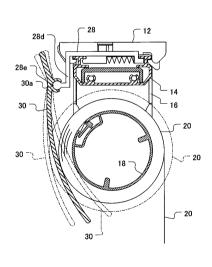
【図2】



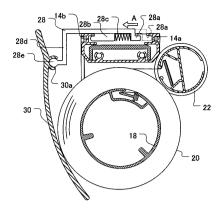
# 【図4】



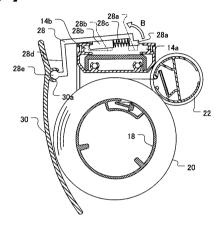




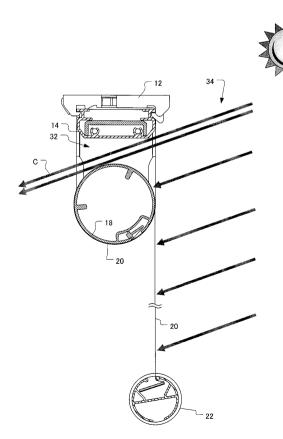
【図6】



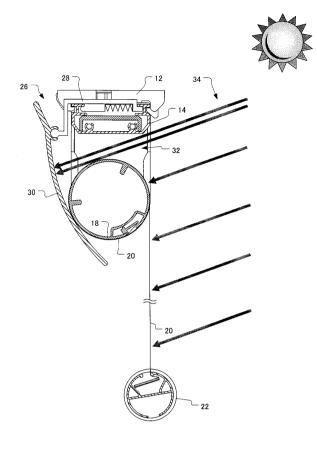
【図7】



【図9】



【図8】



【図10】

